

北九州市、充実の医療体制について

もしもの時の安心を支える医療機関や救急医療が充実している北九州市。充実していると言われる北九州市の医療体制について、北九州市医師会の副会長 村上 吉博先生と理事 安藤 文彦先生にお尋ねしました。



公益社団法人 北九州市医師会 副会長
村上 吉博 先生



公益社団法人 北九州市医師会 理事
安藤 文彦 先生

北九州市の医療体制

北九州市は全国平均と比べ、人口10万人あたりの病院数が14倍、診療所数が12倍あり、病床数で見ると一般病床が14倍、療養病床が18倍と、20ある政令指定都市の中で2番目に多い都市になります。

また本市は病状・緊急度に応じて第一次から第三次まで三段階の救急医療提供体制を整備しています。

一次救急医療は比較的軽微な症状が軽い場合で、かかりつけ医による対応のほか、夜間・休日急患センター、小児救急センター、休日急患診療所などで対応しています。深夜帯は協力病院による輪番制で対応しています。

二次救急医療は入院治療を必要とする重症の場合で、市内17病院が1日1病院の輪番制で休日や夜間の受け入れに対応します。もし当番病院

で対応できない場合は、患者の症状に応じた市内30の専門病院（機能別応需病院）が24時間の受け入れ体制をとっています。また福岡県から市内18病院が救急告示病院に認定されています。

それから三次救急医療は命に関わるような重篤な場合ですので、八幡東区の市立八幡病院と小倉北区の北九州総合病院が「救命救急センター」として、1年を通じて24時間体制で対応しています。

本市は急性期医療の提供能力が非常に高く、急性期以後の回復期病床や療養病床も充実しており、更に病床機能の分化・連携もある程度進んでいることもあり、医療資源は充分確保されている地域だと思っています。

今後の北九州市の医療

医療需要は今後も増加しますが、急性期の医療需要は減少し、回復期や慢性期の医療需要が増加していきます。変化していく医療需要に対して、どのような医療提供体制を構築していくのか、研究会や地域医療構想調整会議等で検討しているところ

です。
本市は行政と医師会の繋がりが深く、高齢者医療に関する政策についても、様々な協議を重ねてきました。今後も医療の専門団体である医師会としての意見・要望を伝え、少しでも市民の暮らしが良くなるよう努めたいと思います。

在宅医療・介護連携支援センター

「在宅医療・介護連携支援センター」は市内5ヶ所の地区医師会に設置され、医療・介護のサービス提供者からの在宅医療に関する相談対応や、各種研修、人材育成、市民の方への在宅医療に関する普及啓発などを行い、在宅医療と介護を結び付けるコーディネーターとして地域の医療・介護サービス提供者の連携をサポートしています。

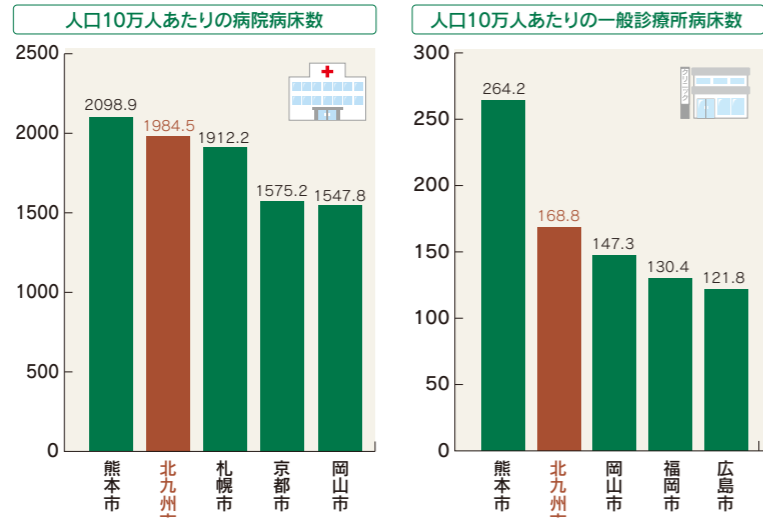
地域の一人ひとりが自ら行動する

地域医療を守ることは、地域にある人的・物的資源を適切に投入し、地域に即した形で「まちづくり」を行っていくことでもあります。私達は、か

かりつけ医を中心とした地域のネットワークの中で、地域包括ケアシステムを構築していきたいと考えています。
私ども北九州市医師会や他の専門団体、そして地域の一人ひとりが、自ら行動し協力することで、誰もが安心して暮らせる医療体制を構築していきたいと思えます。

- ※1 病院・診療所
診療所は無床またはベッド数が19床以下の医療機関。病院はベッド数が20床以上の医療機関。
- ※2 急性期医療
急性期医療は病気の進行を止め、病気の回復が見込める目処をつけるまでの間、提供する医療。
- ※3 回復期病床
急性期を脱しても、まだサポートが必要な方に多くの専門職がチームを組み集中的リハビリテーションを実施。自宅や社会へ戻ることを目的とした病床。
- ※4 療養病床
病気やけががある程度治った後、長期間の療養が必要な患者のための病床。
- ※5 病床機能の分化
病床機能を、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つに分化。患者の状態に見合った医療を受けることができるようにする。
- ※6 地域包括ケアシステム
重度な要介護状態になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に受けられる支援体制。

政令指定都市20の上位5都市の比較



※20人以上の病床があるものを「病院」、19人以下の病床があるもの、ないものを「診療所」としています。
※平成26年10月現在 保健福祉レポート2015(北九州市版)

北九州市の救急医療

症状・緊急度に応じて3つの段階からなる救急医療体制を整備しています。

